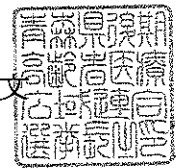


青森県後期高齢者医療広域連合告示第8号

青森県後期高齢者医療広域連合規約（以下「規約」という。）第12条第1項の規定に基づき、青森県後期高齢者医療広域連合長の選挙を次のとおり行うので、青森県後期高齢者医療広域連合長の選挙に関する規則（平成20年青森県後期高齢者医療広域連合規則第2号）第4条の規定により告示する。

平成21年5月11日

青森県後期高齢者医療
広域連合長選挙
選挙長 大柴 正文



1 候補者の届出の受付日及び受付時間

平成21年5月11日（月）午前9時から午後4時まで

2 候補者の届出の受付場所

青森市新町二丁目4番1号
青森県後期高齢者医療広域連合の事務所

3 選挙の期日及び投票時間

平成21年5月25日（月）午前10時から午後2時まで

4 選挙の場所

青森市新町二丁目4番1号
青森県後期高齢者医療広域連合の事務所

5 期日前投票

平成21年5月14日（木）から平成21年5月24日（日）までの間（青森県後期高齢者医療広域連合の休日に関する条例（平成19年青森県後期高齢者医療広域連合条例第1号）第1条第1項に規定する広域連合の休日に当たる日があるときは、当該休日を除く。）の午前10時から午後2時までに広域連合の事務所で行うものとする。